

## 平成 17 年度 第 2 回 函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 17 年 10 月 20 日 木曜日 午後 6 時 00 分 ~ 7 時 41 分		
開催場所	函館市榎法華支所 2 階 旧議場		
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>(2) 指定管理者制度について</p> <p>議題</p> <p>(1) 平成 18 年度地域別事業計画(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>		
出席委員	木下会長，佐々木範子副会長，川口委員，中村元勝委員，佐藤委員， 唐戸委員，中市委員，小市委員，中村委員，木立委員，佐々木貢委員， 佐々木正俊委員，田中委員，三ツ石委員		(計 14 名) ・報道関係 函館新聞社 (計 1 社) ・傍聴者 (計 0 名)
欠席委員	佐々木孫一委員		(計 1 名)
事務局の 出席者の 職氏名	船 木 英 秀 大 津 廣 三 輪 秀 悦 嶋 村 秀 史 工 藤 保 寛 村 田 剛 梅 田 誠 治 進 藤 昭 彦 池 田 達 也	榎法華支所長 榎法華副支所長 榎法華教育事務所長 榎法華支所地域振興課長 榎法華支所地域振興課主任主事 榎法華支所地域振興課主事 企画部地域振興室長 企画部地域振興室地域振興課主査 企画部地域振興室地域振興課主任主事	

1	開 会（午後 6 時 0 0 分）
2	<p>会長あいさつ</p> <p>会長 挨拶</p>
3	<p>支所長あいさつ</p> <p>支所長 挨拶</p>
4	<p><b>報告事項</b></p> <p>事務局      ここで、出席委員の報告をさせていただく。出席者 14 名、欠席者 1 名、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の規定により会議は成立している。</p> <p>              これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により会長が議長となり議事を進めることとなる。</p> <p>              木下会長よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長           ただ今から、平成 17 年度第 2 回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p>              本日の議題に入りたい。まず、本日の議事日程について、事務局から説明させる。</p> <p>事務局        本日、ご提案させていただく事項は、「4 の報告事項（1）前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」ということで、本日現在の取り組み状況を報告させていただきたい。</p> <p>              次に「（2）指定管理者制度について」ということで、前回の審議会において概要をご説明したところであるが、本日現在の状況を報告したい。</p> <p>              また、「5 議題、平成 18 年度地域別事業計画(案)について」、それから「6 地域振興全般に関する意見交換」ということで、順次意見交換、ご協議していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長           ただ今、事務局から説明があったが、皆様よろしいか。</p> <p>              （異議なし）</p> <p>議長           それでは、「（1）前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」事務局より報告させる。質疑等については、すべての報告が終わってから一括受け付けたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>              事務局からの報告の前に、議長を佐々木副会長にお願ひし、会議の進行をお願ひしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長           それでは私の方から改めて、「報告事項（1）前回の意見等の集約結果と</p>

<p>事務局</p>	<p>取り組み状況について」事務局より報告していただく。  質疑応答については、すべての報告が終わってから一括受けたいと思うのでよろしくをお願いしたい。</p> <p>( 1 ) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>それでは、17年度の第1回地域審議会において、委員の皆様から出されました意見、要望等に対する取り組み状況を報告させていただく。  皆様方のお手元に配布されてる横版の資料をご覧いただきたい。  それでは、まず小市公三委員からは、「漁港漁場機能高度化事業、今年度実施しておりますけれども、今年度の実施時期を教えてください」という質問があった。この取り組み状況だが、これは平成16年度から18年度までの3か年計画で実施をされている。17年度については、工期として8月27日から18年の1月20日までの工期で実施をされてる最中である。工期としては、1月20日まで予定しているが、実際には、11月に完了する予定で今取り組んでるところである。  場所としては16年度は水無地区、それから17年度、今年度については、中浜地区、それから18年度来年度については富浦地区を予定してるということである。  事業の内容については、今年度4t型のブロック500個を設置する予定である。  続いて、同じく小市公三委員から、「雑海草の駆除の支援をお願いしたい」ということで、当日は梅田室長から内容についてご説明いただいたところであるが、当日は、南茅部町の状況も質問の中に出されていた。南茅部地域と当地域とは、若干海底の状況等が異なるので、これらについては今後、研究課題ということである。  それから佐々木正俊委員から「自主防災組織の育成・強化はどの程度まで考えているのか」という質問があった。これについては、18年度に富浦町内会に自主防災会を結成していきたいと考えている。実際は、17年度中、18年3月までに結成して、そして18年度にそれに関わる予算を要求していきたいと考えている。予算の額については、約50万円前後と考えている。  ご承知のように既に当地域では元村町内会が自主防災組織を第1号として16年の7月に結成している。富浦町内会が結成をするということになれば第2号ということになるが、これについては富浦町内会と協議をして17年度中に結成に向けやっていきたいと考えている。  それから佐々木貢委員これは教育関係、学校の問題ですが、これについては、後でもう一項目出ているが、教育事務所長の方からお答えしたい。  佐々木範子委員からは、「地場産品販売センターの具体的な内容を教えてください」ということで当日、梅田室長の方から記載のとおり説明を受けている。  続いて次のページだが、佐藤シマ委員から「保育園の整備計画が計画されているが、年々園児が少なくなっていく状況の中でも整備するのか、また、近隣地域の保育園と統合するのではないかと考えているが、その辺はどのようなようになっていくのか」という質問がされている。そこに記載のとおり当日その概要をお答えさせていただいてるところである。</p>
------------	--

続いて川口伸二委員からは、「市有林の整備はどのような考えで進めていくのか」ということである。これについては、市の森林整備計画を策定した中で、それに基づいて計画的に整備をしていくわけであるが、予算的には平成17年度より予算を確保し本庁が中心となって計画的に管理を実施していくということである。

当地域については、ミズナラの植栽だとか、下刈り、間伐、これらの内容で実施していくということである。

中村元勝委員からは、「漁業用機械等の購入資金の融資は貸付限度額が1千万円と聞いているが、楯法華地域としての貸付枠があるのかどうか」という質問をいただいた。平成17年度当初予算要求としては1千万円の要求であったところであるが、予算査定後、組合員の割合だとかということで、当地域枠としては約320万円程の予算枠となったところである。現在のところ今年度2件の申請があったということである。これについても、来年度以降も引き続き制度としては残っていくので、要求をしていきたいと考えている。

佐々木貢委員から「市営住宅の管理について、昨年の台風の影響で防護柵などが損壊しているが、改修はしないのか、また、住宅周辺の草刈は、居住者がするべきなのか、市がするものかについて、教えていただきたい」というご質問です。

防護柵については既に実施済みである。それから草刈については、函館市としては、市営住宅の敷地内の草刈は基本的に入居者が管理することになっているということである。

続いての木立委員からは、これは教育関係ですから、後で教育事務所長よりご説明する。

それから、3ページ。佐藤シマ委員からは、「地域会館に健康器具を設置することについて設置に向けて再検討していただきたい」という要望がなされている。この件についてはいろいろ、管理面だとか検討していかなければならない課題が若干あるので、これらについては、担当の保健福祉課と共に今後も継続して検討していきたい、もう少し時間をお貸しいただきたいと考えている。以上です。

三輪教育  
事務所長

それでは私の方から教育事務所に関する2点について、取り組み状況をご報告する。

佐々木貢委員からの要望であるが、「小学校体育館の屋根が雨漏りしているが、補修をできないのか」ということである。

小学校の体育館の雨漏りの件については、今年度の8月の11日に補修工事を完了し、何回か強い雨が降っているが、現状の中では雨漏りが止まっているので、まず、報告しておく。

木立委員からの質問・要望であるが、「小中学校の教育に関して旧函館市と旧楯法華村では、学力の格差があると。函館市全体の学力向上を目指す必要があると思うが、市教委としてどのように考えてるのか」というご質問であった。

木立委員さんの意見については、地域審議会の議事録のコピーを添付しまして市教委の指導室長の方に報告している。加えて楯法華の現状、取り組んでいる現状であるが、16年度、17年度、2年度にわたって、小中一貫教

議長	<p>育の研究校として指定を受けて、算数、数学を中心にして学校全体が子ども達の学力向上に取り組んでいるという現状についても合わせて報告をしている。以上です。</p> <p>ただ今の報告事項について、何か質疑があればお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(2)指定管理者制度について</p>
議長	<p>報告事項「指定管理者制度について」事務局より報告させる。</p>
事務局	<p>指定管理者制度、榎法華支所管内施設抜粋について、事務局説明。</p>
議長	<p>ただ今の「指定管理者制度について」、何か質疑があればお願いします。はい、木下委員。</p>
木下委員	<p>「榎法華高齢者福祉総合センター」に指定管理者制度を導入する。今、12月に議会になってそこで審議をされるということであるが、とりあえず今聞いている中では、その後3年間は現行の社会福祉協議会で委託先をそちらにするとということで、3年後公募にするかどうか、引き続き検討することになってますね。その件だが、この施設というのは、榎法華にそういう高齢者施設がないんで、村でもってそういう施設を作って、そしてこの数年間、施設の職員、前の榎法華社会福祉協議会の職員、今は函館市社協の職員なんです、そういう人達が地域と密着して、また入所者の方々とあるいはデイサービスを受ける方々と、非常にいい関係でコミュニケーションも十分取れてるし、入所者、施設のサービスを受けてる人たちも大変安心して受けているというところであるが、合併してから、いくつかの旧榎法華村の福祉サービスと新函館になってからのサービスと若干こう変化がもたらされてるといふ部分がある。</p> <p>それでまだそれは、なんとか少ない予算の中で社協の皆さんが、ああいう支所の担当の方々が努力してその溝をできるだけ狭くしようとしてやっているが、これが万が一、3年後に公募ということになれば、今のサービスの低下ということも考えられるんじゃないかというのが、今での予算等のことで、いろいろなサービスが低下するんじゃないかという危惧が目に見えてきているんで、できうるならばこのままずっと、3年後に検討すると言わないで、ずっと社協の方に委託管理をお願いしてる施設としては、埋まっていかならんだろうと、合併の際に福祉サービスの低下を招かないということが大前提といたしますか、そういうことも井上市長からも、それからあらゆる新聞報道なんかからも住民サービスの低下を招かないというのが、大変報道された中ですが、これを何とかそのようにならないようにしていただきたいし、そのためにはやはり現、社協に継続的に委託していただければと、そう思うところである。どうか、そこのところを、地域の入居者のあるいは地域の生活の上で、高齢になっても安心してここに住んでいられるという現在の期待が裏切られないようにご配慮願いたいと思うが何とかそういうようにならないも</p>

<p>大津副支 所長</p>	<p>のかということで、お願いするところである。</p> <p>不安はごもっともと思うが、先程、木下会長さんも言ったとおり合併時には高齢者福祉センター、当分の間は現状でもっていくということで決定になっておりますし、当時の山鼻社会福祉協議会長も福祉サービスの低下は招かないということで明言しているところでもありますし、これが指定管理者制度を受けてもこの方針というものは変わらないと思っている。3年間は特例で現状の市社協に委託するとなるが、現段階で3年後どうなるのかということは、はっきりこの場では申し上げられないが、今後とも函館市市社協と連携を密にしながら、利用者または雇用者の不安を招かないような形で十分協議をしながら対応していきたいと考えている。社会福祉制度もしょっちゅう変わっているので、その都度、協議内容等は今後の会議等の中で皆さまに周知しながら意見をいただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>田中委員  事務局</p>	<p>指定管理者制度は何のために導入するのか、詳しく教えて下さい。</p> <p>この指定管理者制度の導入の経緯を若干ご説明させていただく。 平成15年9月に地方自治法という法律が改正され、今まで公の施設に民間の企業等が参入してその施設の管理、運営にあたるということがなかなかできなかったが、その15年9月に法律改正により、民間のノウハウ、それからサービスの向上というようなことを前提にして、民間が参入できるというような法律改正になった。このため、18年の9月1日までに指定管理者制度に移行するかもしくは、その自治体で直接、直営で運営するか、どちらかに選択をしなければならなくなったわけである。ですから、今いろいろ各公の施設に指定管理者制度を導入ということが出ているが、函館市の基本的な方針としては、これらの法律の趣旨に則り民間でできるものであれば、なるべく民間でそういうものを運営すると、そういう基本的な考え方にたって今こういう導入をするというような方針で進めてきたところである。</p>
<p>田中委員</p>	<p>恵風みたいに、例えば、黒字の出てるものであれば、別に指定管理者制度を導入しなくても、十分官でもやっていけると思うんだよね。何でこれ焦ってこういうまねをするのかなという。</p> <p>例えば、指定管理者が黒字になった場合は当然、その人が利益として貰うわけですよね。けども、今別に赤字になってないのに何でこういうことを急いでやるかということ。合併した当時は、しばらくはこのままにしておくというような状態だったんじゃないですか。社会福祉にしてもその通りだけでもね。</p> <p>例えば、いつの間にか介護型から自立型に変わってる。いろいろ合併になってから合併前の話とは大分変わってきてる部分があるんだよね。だから、こういうものは慌ててやる必要がないんじゃないかと思うんだよね。これをどうしてもやらないとならない理由をもっと詳しく聞きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ホテル恵風については、その運営管理を、今、配布している通り現在、「株式会社函館市榎法華振興公社」に委託をしているところである。 ですから市が直接運営していることでもないんですね、ですから、18年</p>

	<p>4月から3年間は同じような形で特例措置を使った中で現在の、「株式会社函館市榎法華振興公社」が、今と同じように変わらない形で指定管理者として運営できるということになる。</p> <p>3年後の状況については、いろいろあるが、基本的には公募も含めて指定管理者制度をしていくということですから、その段階では当然、民間も公募に応じる可能性としては出てくる。</p> <p>ですが、地域にある施設、地域にそういう施設の運営については、やはり地域で運営していくのが一番いいんじゃないかと感じます。今、田中委員から出てました、経営が黒字のうちは何も民間を入れる必要がないんじゃないかというような、これはごもっともなご意見だと思います。やはりなるべく3年間の特例期間中に、そういう自助努力などして、民間に太刀打ちできるような体制というのも一方では作って行かなければならないのかなと思う。</p>
田中委員	<p>将来、赤字を見越して今のうちにやろうというような、どうしてもそういうふうにしかなぐれないのさ。だから、こんなことするなら、俺から言わせれば、例えば函館市の水族館なんていうのは、やろうとすれば年間7千万円以上の赤字が出る。赤字の垂流しの施設を作ろうとする。だから、既存のこういうものは、何も手をつける必要がないんじゃないかと。18年度以降でもね。だから、中で努力すればいいことであって、その努力を怠るからこういうことになるんだと思うんだけどね。</p>
事務局	<p>ですから18年4月から、全く今と全然変わらない形で。</p>
田中委員	<p>3年過ぎればまた変わるんでしょ。</p>
事務局	<p>ですから、その3年後については、当然、民間も参入する機会が出てくるかと思うが、今の振興公社も当然、応募できるわけですから、その段階で総合的に評価して、そのうちから応募した中から総合的に考えた中で一番いいそういう業者とといいますか、そういう指定管理者に指定をするということですから、その1つの要件としてはやはり今、よい状態で運営、経営しておりますから、そういう状況を今後もやはり一定の努力なりした中で、継続していくというのが1つ田中委員から言われましたとおりに求められるのかなという1つの評価の条件としてはそういう項目が、大きな地域として今まで通りの指定管理者として振興公社が指定される要件としてそういうものが出てくるのかなと考えている。</p> <p>それから、通称水族館も今計画されているが、これも確か建設した後は、これも指定管理者を導入すると、そして運営をしていくというような計画になってると聞いているので、これは直接、市が運営するという事ではないと。あくまでも今後新しく出来る公の施設については、指定管理者制度を導入するという市の基本的な考えである。</p>
田中委員	<p>そういうふうになったら、7千万円という毎年出る赤字は、指定管理者が負担するのかい。これはどうしたって、函館市が負担することになるんでしょ。水族館ができて指定管理者に受け渡したとしても。だけど、なんでそういう行政するかな。赤字を分かって。みんなこういうところを切り詰めて</p>

事務局	<p>やってるときに、函館市がそういうものを建てて赤字を垂れ流しにすることは、納得できないわ。</p> <p>だから、そういうところをきちっとしてから、こういうところに手をつけるならいいけども、自分達のところは1つも手をつけなくて、何と云うか末端の弱いところというのは役所の悪い癖だと思う、いつだって。そういうこともきちっと説明してからやってもらわないと困る。納得できない。</p> <p>この場で、水族館のことについてはなかなか、お答えすることはできないが、それは市全体のことですので、なかなかこの場でやはり私どもの方からお答えするというのは、面倒。</p>
田中委員	<p>全体のことは分かる。けども、末端の弱い組織からこういうふうに、多分これは赤字を見越して、いろんな金が出ていくから、指定管理者制度に任せようと、そういうものなんでしょ、本来の姿は。この指定管理者制度というのは。官がやってみて駄目だから、民に任せようと。非常に無責任な発想なんだよね、俺から言わせれば。だから、そういう赤字を防ぐためにやってる仕事なのに、また函館市が赤字を垂流するような建物を建てるということは、俺には納得できないということ。</p>
事務局	<p>田中委員の意見は意見として承っておきますので、よろしく願います。</p>
議長	<p>あとございませんか。はい、木下委員。</p>
木下委員	<p>今の施設の方に偏ってのお願いでもあるが、既に市になってからと、それ以前という、やはり自治体の規模の大きさによっていろいろ変化してくるというのは、調整していかなければならないことで理解できないことはないが、今までの福祉サービスというのが住民にとって大変いい部分があったものですから、それが函館市の方と一緒にすることで、淘汰されるもの、新しくできるものがある、変化があってもいい方の変化ばかりならいいが、やはり多少その後下降気味かなと、ここの住民なら思えるサービスもあるんで、一つ室長の方から函館のそういう関連した方へできるなら、残せるものは残すというような形も伝えていただきたいなということ、それから、基本的に函館の指定管理者制度というのがどのような範囲でというのが、あまり掴めてないが、やはりそういうふうに総合する部署もあるんだろうけど、こういう福祉施設何かについて設立時やこれからのこと、いろいろ協議していただいて、それぞれ一つ一つの施設の特性や何かで、沿うもの沿わないものというのも一つ、函館全体で検討していただけるようお願いしていただければありがたい。やはり、室長さんをお願いしてそういう声が届けば大分、函館市もそういう声を室長さんの声が有効に働くというように聞いておりますので、よろしく願いたい。</p>
梅田室長	<p>今の木下委員からのご発言でしたので、私の方からお答えさせていただく。田中委員のご質問等にも関わっては来るが、先程、嶋村課長の方からお話しさせていただいたとおり、私ども行政での人間、それぞれいろいろな法律に基づいて仕事を執行している。そうした中で、一番関わってくる部分が地方</p>



<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>いただく。</p> <p>今年度に入りまして、急にしかも全国的に問題になっている、アスベストであるが、当支所内の公共施設では現在のところ、問題になっております吹き付けアスベストについてはない。しかし、それに準ずるような形の吹き付けロックウール工法というのがあるが、これによる使用が3箇所ほど確認されている。この工法は、その吹き付けの中にアスベストが若干、ほんの微々たるものであるが、混入している可能性としてはある。しかしながら、この3箇所のいずれの箇所も状態は非常に安定している。それから、その使用されている施設内の空気濃度、空気中にアスベストが飛んでいないかという測定調査であるが、これを実施した結果、アスベストは検出されていない。</p> <p>それから、その使用箇所については、通常一般の人が出入りするような場所ではない。主に例えば、施設のボイラー室等でございまして一般の人が頻繁に出入りするような所ではない。それで、現在、その吹き付けロックウールのサンプルを採取して成分分析調査をしているところである。成分分析調査の結果が判明次第、必要に応じて適切に対応していくというふうに考えている。以上です。</p> <p>ただ今の、公共施設のアスベストの調査の報告について何か質疑があれば、ありませんか。なければ、報告事項についての協議が終了しましたので、議長を交代する。ありがとうございました。木下さん会議の進行をよろしく願います。</p> <p>佐々木副会長、どうもありがとうございました。</p>
<p>5 議 題</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>佐々木正俊委員</p>	<p>(1)平成18年度地域別事業計画(案)について</p> <p>次に、5議題「平成18年度地域別事業計画(案)について」事務局より説明させる。</p> <p>平成18年度地域別事業計画(案)について、事務局説明。</p> <p>事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入る。ただ今の説明について何か質疑、ご意見等あれば願います。</p> <p>1ページの「地域特産資源(ガゴメ)の増大対策」である。非常に俺達みたいな高齢者に非常に勇気と希望を与えるものである。ただ一つ物足りないものがある。漁師を15年やって、この期間出稼ぎの期間もあるが、投石事業という記憶が自分ではない。出稼ぎやった期間にあったかもわからないが、この投石事業というのがない。自分がなぜこんなことを質問するかというと今の東防の付近10mないし15m、非常に、3から4年前から真昆布の生息が目立つようになった。あの辺は海が深くて誰でも採れない。この辺に、もし、19年度の事業計画にでも投石事業を盛り込んでいただければ俺達みたいな高齢者でも、また今年もやるという気になるんじゃないかと思う。</p>

船木支所 長	<p>ただ、うちの地域の元村の地域には70歳以上の高齢者が7割を占めておるので、恐らくその人達もその気になるのではないかと。申し訳ございませんが、要望になるかと思いますが、もし、できるものであるなら、そういう事業も盛り込んでいただきたい。以上です。</p> <p>ただ今、佐々木委員の方から要望事項として東防波堤の裏の投石ということであるが、そこら辺は、水産部の方ともよく相談しながら協議をさせていただきたいと思っている。以上です。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
佐藤委員	<p>私の方から2点ほどお願いがある。私、一応、老人クラブの会長を務めているので、その関係で。高齢者が増えてきているが、元気で生活している人が多いと思う。今、佐々木さんがおっしゃるとおり、もう一踏ん張りがんばろうという元気な方がいるが、人は健康づくりや生きがいづくりなど、いろいろなことを学ぶ機会を求めている。そのために高齢者大学の開設などを是非、高齢者教育の充実を図っていただきたいと思っている。</p> <p>もう一つは、ちょっと気が付いたことだが、総合センターの調理室のことであるが、私方よく葬儀とか会議とかで洗物するとき、温水器がかなりというよりも、ほとんど水である。それで夏場はいいが、これから冬場になったら、大変ではないかなと思うので、是非、予算の要求ができれば、取替えができないものか。</p>
三輪教育 事務所長	<p>佐藤さんの方から2点のご質問、要望だと思うが、一つは高齢者の教育に関する部分だと思う。それからもう一つは、総合センターに関する事なので、私どもの教育事務所の方で所管しているので、私の方からお答えを申し上げます。</p> <p>1点目の高齢者教育の充実の問題であるが、私の記憶では平成11、12年度あたりまで高齢者大学ということで福祉課の方で高齢者に関する部分、対策を講じていた。以来、断ち消えになっているが、先程佐藤委員さんからお話あったとおり、榎法華の高齢化、かなりの勢いで進んでいる。</p> <p>16年度末では、恐らく29%、今年度、今現在では30%くらいまで上がってるのではないかと。今後もますます増えてくる。幸いなことにうちの地域、非常に元気な方が多いのではないかと。佐藤さんがおっしゃるとおり、生きがいを求めて新たなものを学びたいという実践例とすれば大正琴等、自前でやってる部分も結構、今そういう方が増えてきている。そういう意味で教育行政というのは生涯学習を推進するという立場、これが本来の目的、役割であるので、是非、高齢化の進む榎法華、こういう取り組み、高齢者教育の推進という部分に積極的に取り組んでいきたいと考えている。そのためには、事業予算が必要であるので、厳しい財政状況であるが、新規事業の予算確保、厳しいものがあるが、是非、高齢者教育推進のために18年度予算の事業確保に努力してまいりたいと考えている。</p> <p>次に2点目の関係であるが、総合センターの温水器の問題である。非常にご指摘があったとおり温水器のお湯の出が細くなると、特に冬場は不便を感じているのではないかなと思っている。温水器の改修のための予</p>

	算についても18年度の予算要求を考えて努力してまいりますので、よろしくお願いしたい。以上です。
議長	よろしいですか。他にございませんか。
木立委員	4ページの「墓地公園整備事業」に関してだが、墓地にある六地藏さんのお堂の屋根がすごく老朽化しており、今日もちょっと見てきたが、茶色く錆びてとってもひどい状態である。それで、先程のお話お聞きすると土地を広げたり道路をいろいろ拡張したりというようなお話もあったが、それに加えてお堂のトタン屋根の張替え工事というのも予算に組み入れてもらえたらと思う。よろしくお願いする。
船木支所長	今、木立委員の方からお話あった墓地造成の関係については、旧墓地の方も、今、土木の方をお願いをしているので、そこら辺も今よく検討させていただいて本庁の方と協議をさせていただきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。
議長	よろしいか。はい、中村陸三委員。
中村陸三委員	私達の個人経営だが、従業員がいるが、それで免許取得の件でちょっとお聞きしたいが、先程ゼロということで。そういう場合、例えば、船の免許とかそういうものについて、従業員が漁業者、後継者に入るのか。それとも入らないのか。漁業後継者の面で、免許取得の件ありましたね先程の。それで僕達みたいに、後継者になるが、従業員がいるが。その免許取得にもそういう補助金というかそういうものも対象になるか。
事務局	今詳しくはちょっとお答えできないが、小型漁船、例えば磯船の小型船外機4級程度か。
中村陸三委員	できれば1級でも。
事務局	ここで想定しているのは、小型船の4級程度くらいかなと思うが、だいたい一人3万円前後の助成をするという内容になっている。それで、今の意見の部分については、もう少し詳しく調べて、後日、お答えしていきたいと思う。
中村陸三委員	それに関して、船の免許だけでなくリフトでも、皆さん漁業者の方たくさんいますから、リフト、玉掛け、いろいろありますよね、無線、それからそれに類似したものの潜水はちょっと関係ないかもしれませんが、そういうものも対象になるかということも一つお願いする。
議長	今の件、すべてについて、後日、ということはこの次の地域審議会ということになるが、そのときには詳しい回答していただくようにする。事務局よろしくお願いする。他にございませんか。

佐々木正俊委員	3ページの、自主防災組織の育成・強化として（防災訓練に）今年初めて出してもらったが、非常に勉強になったという声が出ている。ここで一点要望したいのは、災害につきものの停電に対応できる、小型移動式発電機がある。何時間も停電あったときに非常に役立つものでなかろうかと。これを元村組織の中で要望したいと思う。よろしく願いしたい。以上です。
議長	各戸に小型発電機の普及。
佐々木正俊委員	10月4日に見てきたが、小型で素晴らしい性能。申し訳ないです。要望ばかりで。
議長	できれば一軒に一個づつとか。
事務局	佐々木委員おっしゃられてるのは確か10月4日の函館市の防災総合訓練の中で、小型の発電機でもって投光機で照明を照らしているということじゃないかなと思う。これについては、せっかく自主防災組織が立ち上がっているの、これらを含めて本庁の方と積極的に折衝してまいりたいと思う。できれば1自主防災組織に少なくとも1台くらいは設置することが一番ベターではないかと思うので、その辺も含めて、協議していきたいと思う。
議長	他にございませんか。
6 地域振興全般に関する意見交換	
議長	次に6の「地域振興全般に関する意見交換」である。 ここでは平成18年度に向けた地域振興に関する意見等について意見交換をしたいと思う。これについては、5の議題とも関連しているが、榎法華地域の新年度の予算要求に関わる事項や住民生活に直接関わる事項、地域に必要な事項などについてご協議していただくことになるので、活発な議論をお願いする。今まで出たものも含まれると思うが、地域振興全般であるので、どうぞ忌憚のないご意見、ご協議をお願いする。 ちょっと関連しながら全部出たのかなという気もするが、ございませんか。すべて今回については先の方と一緒にそのご意見が出たという理解をさせていただく。
7 その他	
議長	次にその他の事項であるが、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
議長	それでは、本日の予定をすべて終了する。
	それでは、本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

	以上をもちまして平成17年度第2回函館市榎法華地域審議会を終了する。 どうもありがとうございました。
8 閉 会	(午後7時41分)

以上，平成17年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印